

千葉県香取市

平成30年5月10日

15時30分 発表

件名 職員の懲戒処分について 概要

香取市では、職員の懲戒処分（免職、停職、減給、戒告）を行った場合、公務員倫理の確立と綱紀保持により一層の徹底を図るためこれを公表することとしています。

平成30年5月10日付で1件の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

- (1) 被処分者 総務企画部総務課付 主幹 伊藤 勝 辰 (57歳)
いとう かつあき
- (2) 処分の内容 免 職
- (3) 処分年月日 平成30年5月10日
- (4) 違反行為 酒気帯び運転による交通事故（人身事故）
- (5) 事件の概要

平成29年12月24日午後5時5分頃、酒気を帯びた状態で普通貨物自動車を運転し、茨城県神栖市息栖地先において、右折待ちのため停車中の普通乗用自動車への追突事故を起こし、傷害を負わせた。

これにより、平成30年4月26日付けで道路交通法違反及び過失運転致傷による略式命令（罰金刑）を受けた。

これは、公務員としての信頼を著しく裏切り、信用失墜行為にあたるものである。

よって、上記のとおり免職処分とするものである。

再発防止のための取組

庁内メール等により、全職員に対し、交通法令の遵守、綱紀の粛正を強く徹底するとともに、公務員としての自覚を強く促すなど、再発防止のため、さらに職員への指導等を継続して実施します。

【問い合わせ先】

香取市総務企画部

担当者 総務課長 浅野仙一

電 話 0478-50-1240

ファクシミリ 0478-52-4566